債権申出の公告（第三回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十八年一月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十八年三月十一日

神奈川県川崎市幸区堀川町五八〇番地一六
黒田精工株式会社確定給付企業年金
清算人　森　憲正

旅行業協会ボンド保証制度保証金取戻し公告

一般社団法人日本旅行業協会ボンド保証規程第三十一条第二項の規定により次のように公告します。

一、当協会のボンド保証会員であった旅行業者
(一)　旅行業の登録番号及び登録年月日　観光庁長官登録旅行業第二七五号　昭和四十九年五月十六日
(二)　商号　国際開発株式会社
(三)　名称、住所及び代表者の氏名　国際開発株式会社　東京都千代田区神田須田町一丁目三番四番地一　代表取締役　原山　庫佳
(四)　主たる営業所の名称及び所在地　本社営業所　東京都千代田区神田須田町一丁目三四番地一

二、当協会のボンド保証会員となった年月日　平成十一年九月二十七日

三、当協会のボンド保証会員としての身分を失った年月日　平成二十八年二月二十四日

四、当協会に預託した保証金等の額　二千五百万円也

五、第二号のボンド保証会員であった者との旅行業務に関る取引で当協会のボンド保証会員であった期間におけるものによって生じた債権に関し旅行業法第二十二条の九第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書二通並びに本会のボンド保証規程の定めるところによりボンド弁済申請書一通を当協会に提出してください。なお、弁済業務規約に定める弁済限度額及びボンド保証規程に定める弁済限度額は、それぞれ、七千万円及び二千五百万円也です。

六、前号の期間内に認証申出書及びボンド弁済請書の提出がなかった場合は当協会はボンド保証規程に基づく弁済を行いません。また、第四号の保証金はボンド保証会員であった者に取り戻されます。

平成二十八年三月十一日

東京都千代田区霞が関三丁目三番三号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　田川　博己

旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 28 年３月 11 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①柳瀬幸江　千代田旅行センター　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5179号　④柳瀬幸江　千代田旅行センター　東京都千代田区神田練塀町51　⑤千代田旅行センター　東京都千代田区神田練塀町51　⑥平成14年７月11日　⑧平成28年２月15日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都足立区西保木間四丁目14番24号　柳瀬幸江

Ｂ　①株式会社ＫＴ　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－1036号　④株式会社ＫＴ　横浜市中区長者町５丁目75番地１スクエア長者町1003号室　代表取締役　渡辺哲平　⑤本社営業部　横浜市中区長者町５丁目75番地１スクエア長者町1003号室　⑥平成26年９月26日　⑧平成28年２月１日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫神奈川県大和市中央５丁目２番29号ライオンズマンション大和第３－301号　株式会社ＫＴ　代表取締役　渡辺哲平

Ｂ　①トラベルファン　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業３－1291号　④トラベルファン　愛知県弥富市東蜆二丁目80番地　鈴木基巨　⑤本店営業所　愛知県弥富市東蜆二丁目80番地　⑥平成22年１月15日　⑧平成27年１月14日　⑩300万円　⑪愛知県知事　⑫愛知県弥富市東蜆二丁目80番地　トラベルファン　鈴木基巨

Ｃ　①株式会社アースデザイン　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３－1390号　④株式会社アースデザイン　名古屋市中区丸の内一丁目９番11号　久留宮秀郎　⑤本社　名古屋市中区丸の内一丁目９番11号　⑥平成27年８月10日　⑨平成28年１月22日　⑩300万円　⑪愛知県知事　⑫名古屋市中区丸の内一丁目９番11号　株式会社アースデザイン　代表取締役　久留宮秀郎

Ｂ　①有限会社カオルエンタープライズ（カオルトラベルエージェンシー）　②第三種旅行業　③岡山県知事登録旅行業第３－337号　④有限会社カオルエンタープライズ　岡山市北区今３丁目22－15　代表取締役　犬飼久美子　⑤大元営業所　岡山市北区西古松235－116ウィステリア205号　⑥平成19年８月６日　⑧平成28年２月４日　⑩300万円　⑪岡山県知事　⑫岡山市北区今３丁目22－15　有限会社カオルエンタープライズ　代表取締役　犬飼久美子

Ｂ　①西日本菱重興産株式会社　②第３種旅行業　③山口県知事登録旅行業第３－126号　④西日本菱重興産株式会社　長崎県長崎市飽の浦町５番３号　代表取締役　森岡公隆　⑤リョーコートラベル　山口県下関市彦島江の浦町八丁目６番10号　⑥平成27年１月１日　⑧平成28年１月１日　⑩300万円　⑪山口県知事　⑫東京都港区芝五丁目34番６号　菱重ファシリティー＆プロパティーズ株式会社　代表取締役　大久保憲一

Ｃ　①株式会社和信旅行社　②第３種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第３－780号　④株式会社和信旅行社　福岡県福岡市博多区博多駅前３丁目22－６　代表取締役　王懐軍　⑤本社　福岡県福岡市博多区博多駅前３丁目22－６　⑥平成25年12月25日　⑨平成28年１月12日　⑩300万円　⑪福岡県知事　⑫福岡県福岡市博多区博多駅前３丁目22－６　株式会社和信旅行社　代表取締役　王懐軍